

事務局だより 第373号（発行：令和元年7月）

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター
＜習志野市屋敷4-6-6 東部保健福祉センター1F＞
＜TEL：047493-8011 FAX：493-8040＞
＜Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp＞



それでは、役員の皆様、新しい体制で当センターの充実発展に向けて、前進してまいりましょう。

1. 議決事項

議案第12号 入会者の承認について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。
挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

2. 協議事項

協議第4号 役員賠償責任保険の保険料について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。
挙手にて採決を求め、全員賛成にて本案は承認された。

3. 報告事項

報告第7号 「シルバー人材センターの日」活動報告について

報告第8号 第42回女性交流会「夢の輪」の報告について

報告第9号 第43回女性交流会「夢の輪」の報告について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第10号 県シ連令和元年度定時総会の報告について

吉野会長から資料に基づいて説明がなされた。

報告第11号 全シ協令和元年度定時総会の報告について

赤羽理事から資料に基づいて説明がなされた。

報告第12号 代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況について

報告第13号 令和元年7月の行事予定について

市瀬常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

8月の行事予定

8月5日(月)	AM	刃物研ぎ(作業所)
	終日	安全管理委員会第1回巡回指導(市内就業先)
8月8日(木)	AM	第1回シルバーフェア実行委員会(会議室)
8月12日(月)	AM	刃物研ぎ(作業所)
8月14日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
8月20日(火)	AM	刃物研ぎ(作業所)
8月21日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
8月22日(木)	AM	刃物研ぎ(作業所)
8月23日(金)	終日	派遣・教育訓練(千葉市民会館)
8月27日(火)		女性交流会「夢の輪」(11:00～ 楽楽屋)
8月28日(水)	PM	第5回理事会(会議室)

＜入会説明会日、就業相談日＞

◎定例入会説明会 第2第3水曜日 9:30～シルバー会議室

◎就業相談 (第2第3水曜日 13:00～ シルバー会議室)

※就業相談は“予約制”です。事前に電話にてお申込みください。

＜6月就業実績(前年同月比)＞

	平成30年度 (平成30年6月)	令和元年度 (令和元年6月)
会員数(人)	951	961
就業実人員(人)	746	735
当月就業率(%)	78.4	76.5
配分金(円)	39,910,789	38,937,311
材料費(円)	652,364	640,066
事務費(円)	3,153,195	3,073,793
合計(円)	43,716,348	42,651,170
年度累計(円)	126,385,512	124,894,035

＜6月派遣契約実績(前年同月比)＞

	平成30年度 (平成30年6月)	令和元年度 (令和元年6月)
就業実人員(人)	27	48
契約金額(円)	1,871,997	2,070,774
年度累計(円)	5,947,675	9,750,109

第1回臨時理事会報告(6月25日開催)

1. 議決事項

議案第10号 会長、副会長及び常務理事の選定について

指名推薦の方法により、事務局だより6月号でお知らせしましたとおり、吉野和男会長、綾部秀伸副会長、市瀬秀光常務理事が、全員の賛成をもって承認された。

議案第11号 専門部会、安全管理委員会委員の選任について

議長一任との意見により、候補者(案)が提出され、事務局だより6月号でお知らせした方々が、全員の賛成をもって承認された。

第3回理事会報告(6月26日開催)

[会長挨拶(要旨)]

昨日に開催いたしました定時総会は、役職員と地区委員とが一体となって遂行し、無事終了となりました。お疲れさまでした。

本日は、新しく役員に就任されました5名の方々をご紹介します。

まず、会員の中から理事3名、鈴木雅征様(鷺沼・鷺沼台地区)、市村勉様(袖ヶ浦地区)、久留島恒彦様(藤崎地区)、監事1名、吉兼隆様(花咲・屋敷地区)、市役所からは、理事として、政策経営部次長の江川幸成様を宮本市長よりご推薦いただきました。皆様、よろしくお願ひ致します。

なお、健康福祉部長の菅原優様には、引き続き理事を務めていただけたこととなりました。菅原部長はシルバー事業の主管先であります、健康福祉部の部長として要職を務められておりますので、諸事ご多忙のこととは存じますが、高所よりのご意見ご指導をよろしくお願ひ申し上げます。また、基本的な政策立案や財政業務に精通された、政策経営部の江川次長にご就任いただきました。誠に心強いことでもあります。

事務局より

<地区対抗親睦パークゴルフ大会開催のお知らせ>

今年で4回目となります“地区対抗親睦パークゴルフ大会”を今年も開催いたします。

- 1 日程 令和元年10月6日(日)
受付) 8:30~
大会) 9:00~11:30(予定)
- 2 会場 茜浜パークゴルフ場
- 3 主催 公益社団法人習志野市シルバー人材センター
総務部会
- 4 チーム編成 各地区1チームの出場
チーム編成は原則会員6名(4、5名での出場も可。できるだけ女性を1名以上含める。)
- 5 競技方法 ①競技は10地区対抗による団体戦
②日本パークゴルフ協会規則等に基づき18ホールストロークプレーとする。
③チームの上位4名のスコアを合計し、最少スコア順に順位を決定する。ただし、同点の場合は合計年齢の高い方を上位とする。
④選手は同チームの選手と同組でスタートしない。
⑤組み合わせ、スタート時間等は、主催が決定
- 6 参加費 1名500円(プレー代、スポーツ保険等)
- 7 表彰 優勝、準優勝、3位の団体表彰
- 8 申込期限 令和元年9月13日(金)
申込書に参加費を添えてセンター事務局に提出をお願いします。
- 9 問合せ先 総務部会の八木部会長及び市村副部会長

<地区会議等への活動にご協力ください>


会員の地区会議活動は、会員相互の連帯意識を高めるとともに、地域社会との連携を目指しています。

これから地区会議が開催される地区の会員の皆様におかれましては、出席、ご協力をお願いいたします。

<2020年版会員手帳の申込について>

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、毎年シルバー会員向けに「会員手帳」を作成・販売しております。購入をご希望の方は事務局までご連絡ください。(493-8011)
申し込みは、9月30日(月)までです。

価格：1冊282円(税込み)



会員手帳の主な特徴

- ◆ 文字が大きく、見やすい。
- ◆ 月別カレンダーにメモ欄と備忘欄を設け、見やすく・使いやすい。
- ◆ 体験等記録欄
 - ①ヒヤリ・ハット体験等を記録することで、安全に対する反省と意識向上が期待できる。
 - ②ボランティア活動、サークル活動、技能講習受講等の記録ができる。
- ◆ 便利なポケット付きで、カードサイズの会員証等がはさみ込める。
- ◆ 「運転前健康チェックシート」を掲載。

(2020年版会員手帳名入れ版イメージ)

安全管理委員会より

<巡回指導の実施>

令和元年8月5日(月)に安全管理委員会による令和元年安全管理委員会第1回巡回指導を行います。就業先を巡回し、日ごろからの安全への取組や安全への意識などを質問形式で確認させていただきます。巡回が予定されている就業先の皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<月別傷害事故件数 R1.7.23 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H30	1	2	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	9
R1	0	0	2	0									2

【平成29~令和元年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

「これくらい！」 緩む気持ちか 事故を呼ぶ

女性交流会

夢の輪

8月27日(火) 11:00~

ランチ親睦会

会場:中華居酒屋 楽楽屋 津田沼4号店
(谷津7-7-1 Loharu津田沼地下1階)



ユザワヤ地下1階
場所はコチラです

就業会員募集

除草班

一般家庭を中心にご依頼いただいた除草作業の人員を募集いたします。
(機械を使わず鎌などで草を刈る作業です。)

活動の仕方: 除草班に所属し、班長を中心にご依頼先と日程調整を行い班として作業にあたります。
班は、“地域”で分けています。原則として、お住まいの地域に近い班に所属することになります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局にお電話ください。(担当:森谷)
TEL: 493-8011



便利屋班(大作業など)人員募集

ご家庭からの依頼を中心に、簡易的な大作業や修理、樹木の消毒、草刈りなどを行える方を募集いたします。

活動場所: 市内全域

活動の仕方: 便利屋班に所属し、ご依頼先と日程調整を行い作業に当たります。

ご興味のある方は、シルバー人材センター事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011 (担当:森谷)



配食サービス ドライバー(東習志野、実習、大久保、藤崎方面)

【発注者】有限会社池田屋(習志野市谷津)

【契約内容】配食サービス ドライバー

【就業曜日】平日(月曜日~金曜日)

*毎日ではなくローテーション(週2日、3日でもOKです)

【就業時間】14:00~17:00

(配食サービスとは)

・夕食作りが困難な65歳以上の市民に夕食をお届けする行政福祉サービス

・主旨は夕食をお届けることによる『安否確認』を行うこと

【配分金】1個配送226円

【その他】

・配送は会員さんの自家用車を利用しての配送となります。

・ご希望の会員さんはシルバー事務局に電話をしてください。

TEL: 493-8011